

小型家電リサイクル対象品目

1	電話機、ファクシミリ装置、その他の有線通信機械器具	15	フィルムカメラ
2	携帯電話端末、PHS 端末、その他の無線通信機械器具	16	ジャー炊飯器、電子レンジ、その他の台所用電気機械器具（特定家庭用機器再商品化法施行令第 1 条第 3 号に掲げる電気冷蔵庫及び電気冷凍庫を除く）
3	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機（特定家庭用機器再商品化法施行令第 1 条第 2 号に掲げるテレビジョン受信機を除く）	17	扇風機、電気除湿機、その他の空調用電気機械器具（特定家庭用機器再商品化法施行令第 1 条第 1 号に掲げるユニット形エアコンディショナーを除く）
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVDレコーダー、その他の映像用機械器具	18	電気アイロン、電気掃除機、その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具（特定家庭用機器再商品化法施行令第 1 条第 4 号に掲げる電気洗濯機及び衣類乾燥機を除く）
5	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセット、その他の電気音響機械器具	19	電気こたつ、電気ストーブ、その他の保温用電気機械器具
6	磁気ディスク装置、光ディスク装置、その他の記憶装置	20	ヘアドライヤー、電気かみそり、その他理容用電気機械器具
7	プリンター、その他の印刷装置	21	電気マッサージ器
8	プロジェクター、その他の表示装置	22	ランニングマシン、その他の運動用電気機械器具
9	電子書籍端末	23	電気芝刈機、その他の園芸用電気機械器具
10	電動ミシン	24	蛍光灯器具、その他の電気照明器具
11	電気グラインダー、電気ドリル、その他の電動工具	25	電子時計及び電気時計
12	電子式卓上計算機、その他の事務用電気機械器具	26	電子楽器及び電気楽器
13	ヘルスマーター、その他の計量用又は測定用の電気機械器具	27	ゲーム機、その他の電子玩具及び電動式玩具
14	電動式吸入器、その他の医療用電気機械器具		